

印刷物の見積合わせ(オープン)について

契約課では、予定額が一定額以下の印刷物の発注については、一般競争入札に準じた定期的な見積合わせにより行います。

この見積合わせに参加するためには、資格(岡山市入札参加資格)及び指定区分での登録が必要です。

・見積合わせ(オープン)の内容

参加資格者	物品の営業区分「印刷」に登録があり 必要な機械を有している市内業者、市内扱い業者 又は準市内業者
日時	毎週 月曜日午前8時30分～火曜日午後2時 木曜日午前8時30分～金曜日午後2時 (年末年始・祝祭日にあたる日は原則中止 とします。ただし、上記以外にも行うことが あります。)
仕様書等 提示場所	岡山市北区大供一丁目1-1 岡山市役所 5階 入札控室
見積方法	電子入札システムにより金額の登録を行う。
対象	各種印刷物



3月26日(木)
はお休みです。

次回公表は4月2日(木)の予定です。

<以下は、個人情報データ印字あり等の
見積に時間を要するもの>

・見積合わせ(オープン)の手順

1. 発注物件の1件ごとに、品名、規格、仕様、数量、納期等を記入した仕様書に番号をつけ、所定の位置に提示します。
2. 受注を希望する方は、**電子入札システム**により見積金額登録を行ってください。その際、「見積金額受領」画面を必ず印刷し、保管しておいてください。
3. 提示日の**翌日午後2時に締め切り**、番号ごとに見積合わせを行います。それぞれ許容価格内で最低価格を見積った方に発注の連絡をします。
落札者は落札日から**7日以内に請書を契約課に提出**してください。
4. 発注した印刷物は、担当課と連絡を取り合い、納期までに指定された場所へ納めてください。

このページについてのお問い合わせは
岡山市役所契約課 物品契約係まで
TEL (086)803-1156 <直通>



今回 0 件



(注意事項)

- ① 見積金額は**税抜きの総額**を入力してください(単価契約の場合を除く)。
落札金額は、見積金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)です。
- ② 電子入札システムでの見積金額の訂正、引き換え又は撤回はできません。
ただし、開札予定日時までに契約課に所定の入札(見積)書錯誤届を提出し、本市が錯誤と認めた見積書は無効とします。
なお、開札後は、入札(見積)書錯誤届は提出できませんので、有効な見積書として扱います。
仕様について疑義がある場合は、必ず契約課に質問してください。
- ③ 電子入札システムによる見積合せについては、契約金額にかかわらず**すべての案件に請書**(もしくは契約書)**が必要です**。
また、契約金額が1万円(税抜)以上のものは、請書(もしくは契約書)に印紙の貼付が必要です。
- ④ 1回目の見積合せで有効見積書を提出した方がない場合は、2回目の見積合せ(再見積)を行うことがあります。
再見積に参加できる方は、1回目の見積参加者に限ります。
再見積の実施については、対象者に電子メールで通知します。
再見積で見積金額の登録を行わなかったときは、「棄権」となります。
また、「再見積金額登録」画面から「辞退」を登録すると、「辞退」となります。